

まほろば秦野通信

平成31年3月22日

タイトル	災害時等における帰宅困難者の支援に関する協定を 一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構と締結
When (いつ)	3月26日(火曜日) 午後2時半～3時
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構 理事長 藤村 和静氏
What (なにを)	災害時等における帰宅困難者の支援に関する協定締結式を行います。
Why (なぜ)	<p>地震、風水害等による災害時における公共交通機関が途絶した場合において、駅、事業所、学校等に滞留する通勤者、通学者、観光客等で、容易に帰宅することができない帰宅困難者が「神奈川県地震被害想定調査(平成27年3月)」によると、市内では約6,570人発生すると見込まれています。</p> <p>帰宅困難者は、第一次避難所で受け入れることとなっていますが、駅から距離があるところが多く、土地勘のない方の誘導方法等について課題があることから、秦野駅から近い本町二丁目において障害者の相談支援、地域活動支援等を行っている、一般社団法人秦野市障害者地域生活支援推進機構と、帰宅困難者のうち障害者、高齢者、妊婦等、援護を必要とする者の受け入れについて協定を締結します。</p>
問い合わせ	防災課防災担当 竹内 電話0463(82)9621